

## 「原子カムラ」の境界を越えるためのコミュニケーション・フィールドの試行

### 第5回フォーラム検討会議（午前の部）

#### 逐語録

（木村） あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。それでは、第5回のフォーラム検討会議を始めたいと思います。今日は17時までということで長丁場ですけれども、よろしくお願ひいたします。

午前中は、竹中君のチームのまとめた内容が竹中君から発表されて、午後は実際にフォーラムについて具体的な詳細を詰めていって、次回1月18日には、このメンバーで予備フォーラムをやってみようということを計画していますので、その実施についても、少し詰めておきたいなと思っています。

まず、資料に番号をふっていきましょう。まず、議事次第があります（F5-0）。第4回の議事録案がF5-1になります。逐語録がF5-2です。フォーラムに関する議論の整理というのがF5-3です。次に、フォーラムへのご協力のお願ひがF5-4です。

次からは竹中君の資料ですが、これは1セットと考えたほうがいいですか。

（竹中） 別々につけたほうがいいです。

（木村） では、「原子カムラの概念」という発表資料がF5-5になります。「市民参加」という発表資料がF5-6です。「市民参加手法の評価基準」という発表資料がF5-7です。「市民参加の事例紹介～8つの手法から～」がF5-8になります。「8つの事例を通しての考察」がF5-9です。

最後に、スライドが2枚載っている1枚もの、題名が書いていないですけれども、平成25年度の業務予定ということで、つけています。これがF5-10になります。

これで本日の資料が一通りですけれども、大丈夫でしょうか。

#### 0. 議事録確認

（木村） それでは、議事に従って進めていきたいと思っています。まずは議事録案ですけれども、こちらはメールでもお送りして、修正もいただいていますけれども、簡単に概要だけ紹介します。

前回は、今日の資料でいうところのF5-4「フォーラムへのご協力のお願ひ」を確定するというところが最大のポイントでした。これを確定したというのが大きな話です。どういうことを議論したかというのは、後半にフォーラムの検討をするときに整理しますので、

そのときに詳しい話が出てくると思いますので、ここでは割愛させていただきます。

「今後の進め方について」というところだけ少し見ていきます。木村氏より、フォーラム検討会議のメンバー内で予備フォーラムを実施する提案がなされて、同意が得られたと。本日は午前が原子カムラ／コミュニケーション・フィールドに関する話題提供、午後は予備フォーラムの準備等ということで、フォーラムの詳細の詰めと、実際にどういうことをやるかということまで詰めたと思っております。

第6回が1月18日で予備フォーラムを実施。第7回、8回で、マニュアル、要はどのように運用していくかという段取りをちゃんと整理したものを詰めたと思っております。

現在は第8回まで予定していますが、もしかするともう1回くらい入れないと間に合わないかもしれないと思っていますので、今日の最後に日程調整させていただくことになるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

ということで議事録としては紹介はこのくらいにしたいと思いますけれども、何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、これを議事録とさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 1. 原子カムラ／コミュニケーション・フィールドのまとめ

(木村) それでは次の議題に進みたいと思います。原子カムラ／コミュニケーション・フィールドのまとめということで、こちらは竹中チームでやってもらいましたので、パワーポイントを使って説明をしていただきたいと思います。

資料はF5-5からF5-9までです。まずはムラのところで一旦切りますか。

(竹中) そうですね。

### 【1. 1 原子カムラのまとめ】

(竹中) (F5-5 スライド1) では、最初に原子カムラの話をしていただきます。これは、今どういうことをやっているかということに触れるだけなのですが。

まず、前回私が何をしたかということ、原子カムラとは新聞ではこのようにいわれていて、インターネット上ではこのように認識されていますということで、いくつかの例を出しました。

ただし、前回指摘されたように、その文章を読んで私がこう思ったという、私の主観が大きく入ってしまっているので、研究にならない、という問題がありました。

(スライド2) 主観が入っているとはどういうことなのかを説明させていただきます。例えば、こういう文章があったとします。

- ・ メディアも広告費などを通じて「原子力村」の一員と批判された。
- ・ 原子力規制委員会ですが、「原子力村」の住人のように見える。

こういう文章があったときに、「原子力村」がどういう意味で使われているのかということを読み取らないといけないのですけれども、前は、私はこれを読んで、こういうニュアンスで使われていると思います、と私の主観で発表しました。これに私の主観が入ってしまっただけでは研究にならないということで、じゃあどうすればいいのかということ、研究としてなすためには、誰がどう見ても、このように使われているということを受容してもらえらるようなデータなどで、解釈を裏付ける必要があるということです。

(スライド3) ということで、現在こういうことをしています。

これは新聞の例なのですけれども、左から日付、タイトル、紙面の欄があります。これは「原子力村」という言葉が使われている新聞の記事なのですけれども、その記事の中からどういうことが読み取れるかということ、「主な特徴」を抽出して、丸をつけていくという形でデータ化していく作業をしています。

あと、情報としては、誰（何）を原子力村と呼んだのか。あとは、原子力村という言葉が誰が使ったのか。そして使われている文章（原文）を抜き出して入れるような形で、表を作っています。

このデータを見るとこういうことがいえますよね、という形にしていくことが、研究するために必要なことです。

(スライド4) では、今どういう問題があるのかということ、先ほどの表で、「主な特徴」を選び丸をつけたところがあったのですけれども、ここは、今はまだ私の主観でやっています。

ここに何らかの裏づけが必要です。まず、特徴を過不足なく選びだす。さらに、文章がその特徴を示唆しているかどうかを、私の主観でなく評価しなくてはならないというところに、まず1つ目の課題があります。

もうひとつは、ちゃんとデータ化ができた後、そこからさらに何が読み取れるかということを見ていく。

こういうことをしていこうかなというのが、今現在の「原子カムラ」という概念に関する進捗状況です。ということで、簡単ですが、こちらはこれで終わりにさせていただきますと思います。

(木村) これは進捗という話で、こういう方向で分析をしていこうと思いますという意思表示ですね。

(竹中) そうですね。

—— 原子力村という言葉を用いた人物というのは、文章の中に出ているのを取っているのですか。

(竹中) そうです。新聞の記事の中で、例えば、「〇〇大の教授がこういうことを言っています」という文章の中に「原子力村」という言葉が入っていたり、「選挙の候補者の方がこう言っています」という中に原子力村という言葉が出てきたり。そのように出てきたときは、新聞記者が原子力村という言葉を使っているわけではないので、新聞記事だからといって全部一緒くたにしてはいけないのかなということで、このようにしています。

—— 言った人の名前ですね。

(竹中) 言った人の名前です。

—— 上から4番目に、自民党、飯田哲也というのが載っていますよね。

(竹中) それは、自民党は原子力村の住人だ、という意味で使われています。

—— 飯田さんがそれをおっしゃっているのですか。

(竹中) 飯田さんが選挙のときに新聞記事にそう書かれているということです。

—— 自民党も原子力村の一員だと言っているのですか。

(竹中) むしろ、本願だというような書かれ方でした。

—— 定義がいかにもいろいろあるかという例ですね。面白いですね。

—— そうですね。面白い分析だなと思います。

(木村) 村というのは、漢字の村なのですか。

(竹中) ここで出したのは漢字の村の新聞記事です。

—— 要するに、原子力を推進している人は皆「村」だという意味ですね。

(竹中) そうですね。それがどういう意味で使われているのかというのを、少しずつ分析していこうかなと思います。

—— それから、下から 5 番目に朝日新聞とあるでしょう。朝日新聞も原子力村なのか。

(竹中) そうですね。メディアの中ということで。

—— 「自分たちは原子カムラの住人だったか」というタイトルで、マスメディアの人たち自身のシンポジウムがありました。私だけが外部の人間のコメントータで呼ばれて、どう思うか、なんていうことを言われました。

主役は朝日新聞の人と共同通信の人たちで、私のほかに、もう 1 人のプレゼンターは朝日新聞の OB の方だったけれども、その人が、「なぜ原子カムラと言われるか」というと、広告費だ」と説明していました。

マスメディアが原子カムラだと言っている人たちは、主として週刊誌グループ。週刊誌の人たちは、自分たちだけが原子力村じゃないと言っている。なんとなれば、電力会社の広告費を週刊誌はほとんどもらっていませんと。そういう言い方で大新聞とかテレビを攻撃しているという構図でした。

—— そうやって説明してもらうと、よく分かります。ただ、我々が持っている「朝日」のイメージだと、原子力に対して大反対だなと思ったものですから。

—— それ以来、そういう目で見ると、確かに朝日新聞の書き方は、見出しはおどろおどろしく書いているのだけれども、実はあまり反原子力じゃないなという気がしていますね。

—— 広告費があるから。

—— あるから。アンチ原子力の人たちの情報もたくさん載せているのだけど、原子力推進の立場の意見も負けず劣らずきちんと載せている。

(木村) これは今は答えられないだろうけれども、「主な特徴」をどうやって決めているのかは、後で教えてもらえるといいのですけれども。

(竹中) 後でというのは？

(木村) これが進んでいったら。これは結局、村が持っていると考えられる特徴でしょう。どのようにこの軸を出したのかということ。

(竹中) 難しいです。そこは今から考えていかないと、というところですよ。

(木村) 別プロジェクトで、原子力に関係ない人たち 20 名にインタビューをしましたけど、そもそも 3 分の 1 の人は、原子カムラという言葉聞いたことがない。原子カムラという言葉聞いたことがない人も結構いるということです。

聞いたことがあるという人たちも、その 8 割方は、「東海村ですよ」とか、「地方に原発がある村ですよ」とか。要は、立地地域の話と勘違いしている場合が多い。

このプロジェクトでは、原子カムラというのは組織みたいなもの、利権構造が絡んでいるみたいなものとして使っていますけれども、そういうふうに応じた人は、20 名中 2 人くらいでした。

他の人たちは、「原子カムラ、ああ、原子力発電所が建って、地方にお金が落ちて、潤っている村のことですかね。東海村みたいなものですかね」という感じの認識でした。20 のサンプルなので詳しいことは分からないですけども、そういう感じでした。

—— 立地地域の村でしょうと言った人のニュアンスには、揶揄する感じは含まれていたのですか。

(木村) いや、それはあまりないですね。

—— 「そんなことでお金をもらうのはどうなの？」とか。「国もお金ばらまいて」とか、そういうニュアンスはないのですか？

(木村) それが悪いと思っている人がそんなにいないですね。

利権構造の中にあると思っている人たちは、それもまずいという認識がありますけど。

—— 単純に、漠然と思っているだけなのですか。

(木村) 漠然とそう思っていて、ああ、そういう村があるということは聞いたことがあります、みたいな。

—— 男女の別はありますか。

(木村) 知らないという人が多いので、男女の別もあまりないです。ただ、やはり村を知っている人は、どちらかというとならば反原発派の人でした。

—— そういう分布を調べてみるのも面白いかもしれないですね。どういう人が、我々が抱いているいわゆる「原子カムラ」という概念を知っているか。知っている人の分布。

—— 永田町に集まっているんじゃない？

(木村) そうですね。だから、「原子カムラ」をこういうものだと認識している人は、メディア関係者と、原子カムラ関係者。

—— それと、アンチですよ。要するに利害関係者ですね。恩恵を蒙っている人。あるいは、原子力産業によって自分たちが何か被害を受けていると思っている人。

—— ただ、今言った 20 名というのは、首都圏ですよ？

今言っているのは、原子力の発電所の地域でない人のことですか？

—— だから、どういう人が知っているかというのを調べてみると面白いなど。

今木村先生が言った、知っている 2 人というのも、何らかの形で原子力のベネフィットか、ファームか分からないけど、どちらかの影響を被っていると本人が思っている人でしょうね。ただ、これはまったく私の主観だから、研究という意味では、データを調べてみないと何とも言えないですが。

(木村) だから竹中君の研究は、あくまでメディアの中でどう使われているかという議論で。これが実は、一般の人たちのところにはそれほど届いている情報ではないということも、どうも同時にあるらしいと。

—— そうですね。メディアでは当たり前のように使っているけれども、実は世の中の人の一般常識として、普遍的に使われているわけではないというのが分かってくると、これもまた面白い。

—— 私も、友達がほとんど中央区に住んでいるのですが、首都圏は電気の大消費地で、中でも中央区は本当に中央じゃないですか。だから、そういうところで地層処分のワークショップを開いてみるのもいいんじゃない、と中央区で環境活動をしている人に話を向け

でも、「へ？」っていう感じなのです。そういう感じだから、やはり「原子カムラ」という言葉も同じ反応が返ってくると思うのです。それは、いろいろ話している中で私が感じてきたことです。

私も、元気ネットに関わるようになるまでは、「原子カムラ」なんて言葉も知らなかったし、「東海村？」と言うほうだったと思うのです。だから、本当にそんな感じだと思います。

首都圏は、結局発電している地域からは遠いじゃないですか。遠くから送ってきている電気を一番消費しているところなのに、意識としてはそうだと思います。

(木村) そういうことが徐々に分かってきて。メディアの中のことを調べるのも面白いけど、それがどのくらい市民に届いているのかという部分も調べると、面白いことが言えそうだなと。

—— 原子カムラの住人が、一番被害者意識を持っているのかもしれない。

(木村) そうなのです、その可能性が非常に高い。

—— 自意識過剰みたいなの。

—— そうそう。そういうことって、他の話でもありがちですよ。

(木村) だから、ムラの境界がこういう（自意識過剰的な）ものだとする、いかに境界を越えていくかということ、その自意識を取り払えるようなことをうまくやるといいのではないか。そういうところに、もしかしたら突破口があるのかもしれない。

—— 一般市民の 10 人には、境界がないのかもしれないですよ。

—— そうすると、ない人にわざわざ教えてあげるのもどうなのでしょう。

—— でも、専門家の 10 人は、本当にそれを抱えていらっしゃるかもしれませんよね。

(木村) 抱えてくるかもしれない。

昨日、PO の先生とディスカッションをしている中でもあったのですが、「原子カムラ」という冠詞がついたプロジェクト名で専門家に来てもらうので、いい感じの無駄な緊張感と敷居ができた状態で始められるから、いいかもしれないですね。あえてそれで呼ぶことによって、無駄に原子力に色づけられた人たちとそうでない人たちが集まって、無駄に境界ができて、どうやってそれを排除するかという議論ができる。極端な事例かも



しれないけど、面白い実験にはなるかもしれないなど。そういうところに意義は見出せるかもしれないですね、という話をしてきました。

—— 最初のほうで、そういう極端な事例のほうがいいのではないかという話がありましたよね。

(木村) 本当に凝り固まっているような人たちがやっても大変なのですけれども、どちらかというと、ふわっとした中で、自分たちで勝手に境界を作っているような集団がいたときに、それをどうやって排除するかという議論だとすると、今回の枠組みは非常に面白いことになるかなと思っています。

—— 将来、時間やお金があればの話ですけれども、首都圏以外のところでも、どう感じているかというのを知りたいですね。

(木村) 本当はやっていきたいですね。お金さえあれば。

—— そうすると、たぶん地域によって差が出るのですよね。

(木村) 出ると思います。それだけで別プロジェクトを立てられるくらい面白い話になるかもしれません。

ということで、いろいろ付加情報が出ましたけれども、ムラのほうはもうしばらく竹中君にやっていただきたいと思います。

## 【1. 2 コミュニケーション・フィールドのまとめ】

(木村) では、次の話題です。コミュニケーション・フィールドのまとめということで、竹中君のチームに文献を読んでもらっています。それについてお話をしてもらえればと思います。

文献名とか、何も書いていないけれども。

(竹中) ごめんなさい。文献名は、パッと出てこないのですけど。

※『Fairness And Competence In Citizen Participation』

Ortwin Renn, Thomas Webler, Peter Wiedemann 編集 1995 年出版

(木村) 英語の文献です。最初に本の概要を説明してもらえますか。

(竹中) 市民参加というものが、今までどのように行なわれていて、こういう形で評価されています。それに対して著者は、こういう形で評価するべきではないかということを考えて、新たな評価軸を作りました。

では、実際の事例を 8 つほど取り上げて、それぞれをどうということがやられていて、それを自分が作った評価軸で見っていきます。その結果、8 つの事例を評価したことでどうということが分かってきたかということを最後にまとめています。自分の評価軸の有効性というところはあまり言っていなかったのですが、最後に、今後の課題ということでもしめくくっています。

(木村) 何の評価軸なのかがいまいち分からなかったけど、それは話の中で分かってくるのかな。

(竹中) そうですね。

(木村) おそらく、いろいろな市民との関わりの取り組みを、筆者のグループが提案した評価軸で分析しましたという話だと思います。その評価軸をどうやって決めていったのか、どのように分析したのかということが、これからのお話になると思います。では、プレゼンをお願いします。

(竹中) (F5-6 スライド 1) まず F5-6 をご覧ください。こちらは、先ほど言った評価軸を作るまでのところになっております。

(スライド 2) まず、学術的なことが書いてありますけれども、ルールはどんどん変えていけないといけませんし、全部が正しいとも限らないので、「なんか胡散臭いことを言っているな」くらいの疑いの目で見てください。

さらに、今回の事例は、基本的に環境問題に関わる市民参加を取り上げていて、かつ市民参加の目的は問題を解消するという。なので、今回行なっていくフォーラムとは目的が異なりますので、その点も意識して見ていただければと思います。

(木村) これは誰が言っているのですか。

(竹中) これは私が言いました。

(木村) 本を書いた人がこう言っているわけではないということですね。

(竹中) 上は著者が言っています。

—— 自分で「信じないで」と言っているのですか。

(竹中) いや、「信じないで」は私が言っています。そういう意味では、混ざっています。

—— カッコの中は竹中さんですか。

(竹中) そうですね。

(木村) 誰が言っているかは明確にしていかないと文献紹介にならないので、そこは明確に言ってください。

「ルールは必要に応じて変更していくものだ」ということは著者が言っているですね。

(竹中) 言っています。

—— 前提というところは？

(竹中) 前提も本の中で書かれています。

—— 「目的はコンフリクトを解消することです」は、著者が言っているのですか。

(竹中) 著者です。

(木村) まず前提を整理しておく必要がありますね。

我々の行なうフォーラムは、コンフリクトがあるのかないのかを確認するところから始めるフィールドですね。

でも、今日の話の中で出てくるフィールドは、コンフリクトがある状況をいかに調停するか、メディエーションのほうが中心になる議論になってきます。調停というのは、コンフリクトを解消するということですね。

—— 「コンフリクト」というのは、「問題」のことですか。「障害」のことですか。

(木村) 衝突です。

—— 我々のフォーラムの場合、先ほどの問題ひとつ考えてみても、コンフリクトがある

かどうかということも前提ではないですね。

(木村) ないです。

あくまでも今日の事例や評価軸というのは、衝突がある状態での話であるということが前提です。だから、これがそのまま我々の評価軸にはならないということが、たぶんカッコ書きの中で竹中君が言いたかったことでしょう。この前提をスルーしてしまうと、おそらくこの後何を言っているのかがよく分からなくなってくるので。

—— だけど、研究全体としては、市民側に原子カムラに対する意識があるかもしれないということを一応想定して、原子カムラの人とのコンフリクトを前提としたフォーラムを想定する？

(木村) いや、それは想定しない方向でいくということです。

ただ、今までの研究は、コンフリクトがあるものに注目してやられてきているものがほとんどであると。だからそもそも、そうじゃないような状況でどうしたらいいかということについては、あまり知見がないということです。

—— なるほど。そうすると、それは我々自身が今日のお話を聞いて、考えなければいけないということですね。

(木村) そうです。だから、午前中に話を聞いて、午後は、ここまでは使えて、ここから先は使えないですね、という議論が出てくるかもしれないし、もっと具体的な議論が出てくるかもしれない。

—— 「市民参加」は英語では何と書かれているのですか。

(竹中) **Citizen Participation** です。

(木村) では、前提を理解してもらったところで、中身ですね。

(スライド3) 最初に、市民参加とはどういうことなのかということで、本書の中の定義です。「特定の決定や問題に関して、政府、市民、ステークホルダー、利害関係者、企業の間でコミュニケーションをおこなうことを目的に作られた仕組み」であると定義されています。

ただし、先ほども言いましたように、このように定義されているのだけど、「目的は問題を解決することにある」ということで、この定義をそのまま使っているかというのは微妙

ではあると思うのですけれども、この本の定義は一応こういうことになっています。

(スライド4) 過去の市民参加を見たときに、どういう問題があったのか。

失敗してきた理由。まず、市民の参加率が非常に悪いというのが1点目です。そして、政府としては賛成意見をサポートするように仕向けたいので、反対意見を言う人々をどう扱ってよいか分からないということで、市民参加をどのようにやっていけばいいのかが分からないというのが最初の問題です。

(スライド5) では、実際に市民参加をやってみましたというときに、どういう問題が出てきたかというのが、このスライドにまとめられています。

1つ目。既に決定が行われている状況で市民参加を求められたときに、市民はだまされていると感じる。

2つ目。政策決定者のほうが、しばしば「市民の興味」に関する情報を持たないで、決定の際に市民の経験や好みというものを無視してしまう。

3つ目。多く的人是は政府機関を信用しておらず、また、その決定プロセスも信用していない。結果として、市民はプロセスを監督して、物事を決定することを自らの手で行なわせてくれということを欲求するということですね。

4つ目です。理論的な考え方を持つ政策決定者は、いわゆるコストベネフィットのトレードオフ、リスク比較を用いて説明するのですけれども、市民はこれに納得しない。その結果、政策決定者は専門的であり、政策決定者が市民のことを馬鹿にしていると感じてしまう。

この理論的な考え方をするというところで補足なのですけれども、専門家が政策を考えるときには、全体最適化、皆の利益を合わせたときに一番利益が大きくなる方法を考える。ただ、皆合わせたら利益が大きくなるけれども、その中の一部分の人は損をするかも知れない。専門家は、皆がよくなるからそれが一番いいと考えるのですけれども、市民は「でも、俺は損をしているから嫌だ」と考える。お互いの考え方が違うということが確執を生んでいるのではないかということを述べています。

(スライド6) いろいろ問題がある市民参加ではあるのですけれども、どういうところに市民参加の価値があるかということを考えていきたいと思います。

まず、今までなされてきた価値評価というのはどういうものかということ、参加者の主観的な評価、つまり参加者がこの市民参加に満足したかどうかということをもって、市民参加がうまくいったかどうかを考えてきました。

そうすると、先ほど言ったように得をした参加者と損をした参加者が絶対にいるので、損をした参加者にとっては悪い結果となってしまって、皆が皆よかったねというような市民参加など生まれにくいという問題点があります。

では、本書でどのように考えていくかということ、参加の価値を結果で評価するのではなくて、市民参加をしていくことによって、自分とは違う考えを持つ集団の存在を知り、彼らの考え方が得られる。かつ、彼らとコミュニケーションをすることによって、自分がどのような社会を望んでいるかということにどんどん気づいていける。ということで、後のほうで書いてあるのですけれども、市民参加というのは、市民としての職業訓練だという書き方をされています。

(木村) 問題点のところは「優越」じゃなくて、優劣ですか。

(竹中) 優劣だと思います。

(スライド7) では、こういう形で価値を見出していこうといったときに、どのように市民参加をすればその価値が保たれるかということを考えましょうということで、評価軸を作っていきますという話になります。ここは、木村先生にも指摘いただいたのですが、話が飛んでいるように思われるかもしれません。

市民参加の大本に必要なのは、フェアネス（公平性）とコンピテンス（信頼性）であると述べられています。

フェアネスが必要な理由は、市民参加の意味として、やはり国民主権と国民平等がありまして、この国民主権と国民平等をなすために、皆が公平に市民参加できるということが重要であるということで、フェアネスという要素を取り出しています。

一方で、コンピテンスは、筆者が独自に取り出してきた視点です。なので、実は理由付けも、私が読んだ限りではあまりしっかりなされていないというのが現状だと思います。

—— コンピテンスは、「信頼性」というよりも、「能力」だと思います。

コンピテンスというのは、要するに意思決定者の能力。意思決定者が、ハンドリングしている事柄に対してどれだけ精通しているのか、そういう能力のこと。だから能力が高ければ、受け手のほうの信頼性が高まるから、そういう意味では信頼性につながるのだけれども、根本的にはコンピテンスは能力のことです。

(竹中) そうすると、全体的に訳が間違っている可能性があります。

(木村) 「信頼性」という言葉は、基本的には自分が信頼されるときにどういう要素を持ちうるかというときに「信頼性」を使うのであって。

コンピテンスは、信頼を得るための要素のひとつなので、それは能力なのです。日本語だと能力なのですが、実はリテラシーという似たような概念がありますけど、リテラシーとコンピテンスはまた違うのですよね。

リテラシーは読み書き能力で、何か情報やものがあつたときに、それを使いこなせるかどうか。

—— コンピテンスは、一般的に広く言うとな能力だけど、場合によっては専門性と訳す場合もありますね。

(竹中) ごめんなさい。私が誤訳して「信頼性」と訳していると思いますので、「能力」と読み替えてください。

このフェアネス（公平性）とコンピテンス（能力）を根本に評価していきますというのが、筆者の考えるところです。

これを軸に評価するとき、まずどうするかというと、**Habermas** という方の考えたルールを採用していきますと。彼らの考え方では、「能力」は個人の素質に由来するとしているのですけれども、本書では、そこにルールを付け加えることによって、コンピテンスをさらに保証することができると思っています。

それから、この本の構成なのですからけれども、それぞれの章で書いている作者が違います。他の作者が、こういう評価軸がルールでちゃんと確保されていても、参加した市民がそれを確保されていると感じないと、全然意味がないよということを言っています。

—— 第 3 パラグラフの「信頼性は個人の素質に由来している」というところは、信頼性を能力という言葉に変えると、分かりやすいですね。

(竹中) 基本的に「信頼性」は「能力」に全部変えてください。

(スライド 8) では、その **Habermas** さんのルールを適用する上で前提となるところなのですからけれども、**Habermas** さんは会話（スピーチ）の内容には、4 種類あると述べています。

1 つ目が、認識や解釈に関するお話（**Communicative speech**）。言語の意味であるとか、その概念であるとか、そういう話が 1 つ目にあたります。具体例としては、「埋立地とはゴミを清潔に処理して埋める場所です」。言葉の概念をどのように把握しているかを話すのが、1 つ目になります。

2 つ目が事実に関するお話（**Constantive speech**）で、これは非常に分かりやすいのですけれども、いわゆるデータとして出てくる情報は、事実に関するお話になります。例として、「ある町の埋立地は 46 ヘクタールの面積を有しています」。

3 つ目は、適応する際の基準に関するお話（**Regulative speech**）で、制度化していく上でどういうことをしていくかというお話をすることです。例として、「埋立地を作る計画は選ばれた市民の方々が監視しながら行なうべきです」。どのように適用していくかと

いうことをこの3つ目でお話します。

4つ目はここまでとは異なって、感情に関するお話（Representative speech）です。例であるように、「私は埋立地から出る騒音に対して心配しています」のような、自分の気持ちに対するお話が4つ目になります。

この考え方を基に、それぞれをあまりごちゃまぜにして話さないようにしてくださいというのが前提にあります。それぞれの中でどのようにしていくと、フェアネス、コンピテンスが保たれるかという話がその後出てきますので、一応ここを頭に入れていただきたいと思います。

—— Habermas さんは、どういう人なのですか。

（木村） おそらく、社会学者です。元々理系の社会学者ですよ。こういう議論を始めた人ですね。

—— アメリカ人ですか。

—— ドイツ人でしょうか。お父さんがナチスだって、ネットに書いてありました。

（木村） コミュニケーションにおいては情報が移動するわけですが、情報を相手に伝えていくときには、この4種類の移動があって、そのときに、今話している内容が何にあたるのかをちゃんと意識しなさい。話している内容に求められる要素は何かを認識しなさい。そういう議論ですね。

—— 竹中さんの話だと、それをミックスしてはいけないということですか。

（竹中） 例えば3つ目の適応する際の基準に関するお話をするとき、当然感情に関するお話が入ることもあるのですが、それを入れる必要がある場合は、入っているということを必ず確認しなさいということがルールになっています。

—— それは話すときにですか。

（竹中） それを手法によって確保することが必要だということ。

—— 簡単に言うと、ミックスして話しちゃいけませんよということですか。

（竹中） そうですね。なるべくミックスしないで話したほうがいいですよということ。



す。

(木村) そういうルールを理解しなさいということ。それから、もしミックスして話したとしても、それを分類して聞き分けるだけの能力を身につけなさいということ。たぶんリテラシーの問題です。情報がきたときに、ああ、これは感情の議論だなとちゃんと理解できる能力が必要だし、その中で、それは感情の議論ですよということと共有するようなことも必要ですよと。そういう感じですよ。

—— だいたい質問する側はミックスして尋ねますよね。質問したいけど、それについて自分の感情も入れますよね。それを質問された人が分類して、こちらに回答、こちらにも回答、ということですか。

(木村) そうしなければいけないし、本当は質問する側もちゃんと分けて質問しなければいけない。

例えば、「事実」のこの部分が分からない。

その部分がまず分からないというのがありながら、全体の話を知っていると、私はこう思わざるを得ない。(感情の話)

こうやってちゃんと分けて言わなければいけない。そうすることで、情報が相手に誤解なく通じて、相手からちゃんと却ってくるという、そういうことなのだと思います。

—— 頭の中に浮かんだのは、例えば飛行場の騒音があるとしますよね。そうすると、3番目と4番目がよく使われますけれども、「許される騒音のレベルは何デシベルで、それよりも低いかもしれませんが、私は耐え難いんです」というのはあまりよくないということですか。

(木村) よくないのではなくて、それはそれでちゃんと主張すべきだということです。

—— 例えば、50デシベル以下は法的には許される。認められる。今回の計画では測定したら50デシベル以下になっています。そういうことを説明して、聞き手も理解して。だけど、50デシベルをクリアしていても、ここは元々もっと静かなところで、わざわざ静かなところに引っ越してきたのに、こんなうるさいのは私は嫌です、というのは感情の問題。

—— よく、そうやってミックスしながらしゃべると思うのですがけれども、それはいいけれども、ちゃんとそれを理解した上でしゃべりなさいということですね。

—— そうですね。仕分けをして話をするべきだという意味ですよ。

(竹中) そうですね。それで、Habermas さんは、その仕分けができるかどうかは個人の能力によるところが大きいと考えているのです。そう考えているので、3 と 4 の話は限られた人だけがするべきだというのが、Habermas の主張です。

—— 往々にして 3 と 4 というのはごちゃごちゃになって、多くの場合そこでもめますよね。

(竹中) Habermas はそういう意味で、3 と 4 は制限をかけるべきだということを言っているのですけれども、そこを何とかルールによって、仕分けができる能力を参加した市民全員につけることによって、皆がこの 3 番と 4 番を話せるようにしていきたいと思います、というのが筆者 (Renn ら) の主張になります。

—— まさに安全と安心の問題などは、そうですね。チョコレートに入っている毒の例えがよく使われますよね。「100 個のチョコレートがあります。1 個だけ毒が入っています。だけど、100 分の 1 ですから確率が低いです。どうぞお食べください」といったときに、食べますか。それが法的に許される確率以下になっていれば OK なのだけど、皆食べないでしょうと。そういう例えで、よく安全と安心問題が議論されることが多いけど。

そういうところの話は、うっかりすると皆言いがちだけれども、Habermas さんは、非常にデリケートな問題だから、皆がそういう境界をごちゃごちゃにした議論を始めたら收拾がつかない。だから限られた人がそれを論ずるべきだと。

—— 例えば、福島原発でベクレルの話で、ある野菜については 100 ベクレル以下であれば安全ですといわれていますけれども、それが検出限界以下ではなくて、例えば 70 ベクレルありました。あなたは食べますか。基準は超えないけれども、それを食べますか、という話によくつながるような気がします。

—— そう。だから福島のスーパーでも、基準値以下でも検出されたらうちのスーパーは扱いませんなんて、よくやっているわけですよね。あの問題になるわけですよ。

—— それは、この論理でいけば、それを説明した上で売ってもいいということですかね。

—— いや、スーパーの店長さんがそういうことをするのは勝手だと思うけれども、例えば農水省の人が、あるいは厚労省の人がそれを言ったら、もうおしまいですよ。

—— ですね。人によって変わるのではないかと思うのです。

—— だから、そういう規制をやっている、**Regulative speech** をする人は、**Regulative speech** に限定するべきで。

お店同士の商売の問題で、うちの店は厳格にやっていますということを言って、1人でも多くのお客さんに来てもらおうという、純粹商売上の競争でやっているのだったら、それは制限はできない。

(木村) とりあえずこれに関しては、フォーラムのときにどのように考えていくか。これはファシリテーションをするときに必要になってくるスキルになりますので。

—— ファシリテーターが、「それは感情の問題ですね。規範の問題じゃありませんね」と言うということですね。

(木村) そこをちゃんと分けて考えると。今回参加者にファシリテーションしてもらったのだったら、こういうルールに注意してやってくださいね、とお願いするためのひとつの指針にもなりえますよね。ひとつのヒントにはなるかなと思いました。

では、続けましょう。

(竹中) (スライド 9) では、**Habermas** の分類に対して、それを改良してこうやって考えますというのが、筆者の主張になります。筆者の考える理想的な会話の状況です。

**Habermas** との違いとして、考慮すべきポイントというのは、自分から主張することと、相手の主張に対して議論したり、チャレンジ (意義を申し立てる) したりすることには大きな違いがあるというのが 1 点目です。2 つ目は、公平であるために、議論を解決するための方法、最終的にコンセンサスがとれない場合にどのように議論を終わるかということ、議論が始まる前に決めておく必要がありますよねということです。

これを基にした、**ideal speech situation**、理想的な会話の状況というのがどういうものか。

1 つ目、会話の結果によって自分が影響を受ける、と考える全ての人は、参加し会話する平等な権利を持っていないといけない。

2 つ目です。全ての参加者は、先ほどの 4 つのスピーチに当てはまるそれぞれの主張を行なう平等な機会を持っていないといけない。

3 つ目。全ての参加者は、他者が 4 つのスピーチをしたときに、それに対してチャレンジする機会を平等に持っていないといけない。

4 つ目です。全ての参加者は、会議における最終的な決定、つまりコンセンサスが取れなかったときにどのように終わらせるかということに対して、意見を述べる機会を平等に持っていないといけない。

というのが、筆者が考える理想的な状況であるということになります。

—— 「チャレンジ」と、「意義を申し立てる」というのは同義語なのですか。

(竹中) 「意義を申し立てる」という訳が間違っているというわけではないのですけれども、「意義を申し立てる」というとかなり強い意味合いを含むと思うのですけれども、「チャレンジ」はそこまで厳しいニュアンスではなくて、意見を言うということも含まれるかなと思うので、ここではチャレンジという言葉を使いました。

—— 「自分から主張することと、相手の主張に対して議論したり、チャレンジしたりすることには大きな違いがある」というのは、何を言いたいのか分からないのだけど。

(竹中) たぶん、「理想的な会話の状況」の3つ目のルールに関わってくるところだと思います。**Habermas** は、チャレンジすることにある程度制限をかけたかったのですよ。チャレンジすることが、しばしば確執を生んだり、言い争いを起こしてしまうので、**Habermas** はチャレンジすることによりかなり制限をかけています。

それに対して筆者は、それが平等でないと市民参加にならないでしょうという主張があるので、平等な機会を与えようとしています。ただし、平等な機会を与える代わりに、確執を生まないように手法で保証していきたいと思います、というのが筆者の主張になります。

ごめんなさい、**Habermas** がどういうことを言っているかというスライドで抜いてしまったので、少し分かりにくくなっているのかなと思います。

—— 考慮すべきポイントのところに「チャレンジ」がありますよね。「異議申し立てる」というのは、そこにも入れたほうがいいのですか。下の3ポツと同じ意味で使っているのですか。

(竹中) そうですね。

(木村) 筆者は、チャレンジすることによりどういう意義があると思って、チャレンジすることをルール化する意味がある、と主張しているのですか。

**Habermas** は、まずは社会的リアリティの合意を構築するための相互理解がコミュニケーションの目的だと言っているのですね。だから、相手の意見を否定するようなことは言わない。そこに制限をかけて、相手の意見を尊重するというところに、かなりの重きを置くような言い方をしている。

—— 制限というのは、そういう制限なのですね。

(木村) そういう制限です。それに対して、筆者 (Renn ら) は、いや、そうではなくて、議論する、意見を言いあうプロセスが大切なのだと言おうとしていると思うのだけど。それは、どういうことに対して大切だから、考慮すべきポイントになっているのか。

(竹中) それは今答えられないので、次回までに調べてきます。

(木村) **Habermas** は、コンフリクトを解消するための「土台を作る」のがコミュニケーションだと言っているのかもしれない。その土台を作るためのひとつの手法としては、相手を攻撃しないということだと言っているのだけれども。

一方で、もしかすると筆者は、コンフリクトを「解決していく」ためには、そうはいつでも意見を戦わせるということ、あるルールを持ってやらなければいけないでしょう、ということを行っているのではないかと。という予想がありますけど。

(竹中) そう思いますけど、確信がないので、調べてきます。

(木村) だから、**Habermas** の主張が何なのかということと、筆者 (Renn ら) の主張が何なのかということが、もう少し丁寧に説明されると理解しやすい。

—— 筆者の考え方と、**Habermas** の考えの一番大きな違いは何ですか。

(竹中) 一番大きな違いは、4つのスピーチに平等な機会を与えているところだと思います。**Habermas** は、4つのスピーチの3つ目、4つ目に制限をかけているというところが1つ目の違いだと思います。**Habermas** は3つ目、4つ目に制限をかけているのに対して、筆者はどれも平等に行なえるようにしている。

2つ目は、先ほど言った、チャレンジすることを平等に認めているということです。

3つ目は、スライド9の4番目の項目の、最終的な決定方法をあらかじめ決めておかないと紛争は解決しないということ。これを入れなければいけないのではないかと。ということで付け足されたことになっています。

この3つが、おそらく **Habermas** と筆者の違うところですね。

(木村) 表面上はそうなのだけど、コンセプト、その根本は何ですか。それが分らないと、その3つを付け加えた筆者の必然性が見えてこない。

—— 何となく私が思うに、AさんとBさんが議論をするときに、AさんとBさんが問題

に対する前向きな意見を出す。ここに **Habermas** は重点を置いているのではないか。A さんが前向きな話をしたことに対して、B さんはそれに対する反論をする、そこは違うよというアンチの話をたくさん並べていくよりも、私が言いたいことはこうなんだという事実を並べるほうを重視しているのではないか。

アンチの話を野放しにすると、エンドレスの話になってしまう。前向きな意見のほうに重点を置いて議論すると、お互いに気づき点が出てくる。そうか、そういう考え方もあるのだなと相互理解ができる。

アンチの話というのは、元々何かこだわりをもって誤解しているとか、あるいは感情的な問題で思い込んでいるというケースが多いから、そこに制限をかけたほうが合意に達しやすいということを **Habermas** が言っているような気がしました。

だから、筆者 (**Renn** ら) がフリーにするという話と、**Habermas** の考え方は、ちょっとニュアンスが違うかもしれないと。そんな気がしました。

(竹中) すみません、読み直してこないと確実なことは言えないので。

(木村) はい。ではここはもう少し見てみてください。

私もだいたい同じような考えです。

ただ、筆者というのは **Renn** 先生たちですよ。おそらく **Renn** 先生たちは、ルールを加えて、アンチのところもちゃんと回していくことに意義があるのだということを主張したいのだろうと思って聞いていたのです。まだそこは確証できないので、また後でお願いします。

—— アメリカではディベートという手法があって、相手をかなり攻撃するのですよね。アンチをやりなさいというのです。その手法ではないということですね。

(木村) コミュニケーションとディベートは別なので。アメリカはディベートですけども、ヨーロッパはコミュニケーションの文化なので。こちらはコミュニケーションの文化の議論ですから。

—— そこを勘違いしている人もいるのではないかと。

(木村) いますね。ディベートは勝ち負けをつける。コミュニケーションは一緒に協働していくということですから。

—— 私も、**Habermas** の意見は、そういうディベートではないコミュニケーションを志向しているような気がしました。ディベートは、アンチが主体になるわけですよ。裁判み

たいなもので、相手の主張を負かせて、聞いている人たちに自分のほうが優勢だと思わせる。大統領選挙みたいに。だけど、Habermas は、このコミュニケーションはそうじゃないんだよということを言っているような気がしました。

(木村) まあ、続きにいきましょうか。

—— 基本的なところなものですから、つい口を挟んでしまいました。

—— だけど、面白いですね。

—— この議論は大変面白いです。

(竹中) すみません。私が完全に理解しきれていなくて。

—— だけど、竹中さんが話してくれたから、そういう点に気がついたわけですから。

—— 今のお話は、できたらとてもいいですけども、すごく難しいですよ。だから、竹中さんの言っているほうが現実的ですよ。たぶん、今、世の中のものごとは、間に誰か仕分ける人が入って、回っているから。その仕分ける人、ファシリテーターみたいな人がうまくそれをやってくれていると、言いたいことを言えて、だけど中間の意見を取って決まったということになっているのだと思うのですよね。だけど、今のお話ができたらすばらしいですよ。

—— だからファシリテーターがすごく重要だと思います。

—— そうですね。例えば B さんがアンチの主張したときに、「あなたがおっしゃった意味は、こういうことですね」と言って、前向きな意見に話を移行させるようにリードする。それがファシリテーターの非常に重要な役割のような気がしますね。

—— そうやって誰かに、自分が言っていることを分類してもらう 1 回教えてもらって、自分が何を言ったか理解して、また違う方向にもっていけますよね。そうじゃないと、自分が言っていることが分からなくなってくる。

(木村) 攻撃されていると思ってしまうと、それだけでもうコミュニケーションが成立しなくなってしまうので。まずはコミュニケーションをするためには、相手の話を聞いて、その話が納得できるのであれば、「ああ、そうなんだな」と自分が変わろうとできるかどうか

かというベースですから。

ところが、まず攻撃されて、それに対して防御してしまうと、もうそれができなくなってしまうので。では続けて下さい。

(竹中) (スライド 10) では、フェアネスとコンピテンスを保証するため、評価軸として設定しますというところで、ここもかなり（議論が）飛んでいると思われるかもしれないですけれども、フェアネスというのはどういうことなのかというのが書かれています。

フェアネスというのは、単に平等に参加する権利が与えられているということではなくて、対話、質問のルール、知見や解釈へのアクセスに対しても平等である、ということです。

このフェアネスを確保するために必要な要素は、「参加」、「主張」、「他者とのやり取り（議論）」、「決定の機会」が平等にあること。

そして、この全てに関係あるものとして、アジェンダおよびルール設定、ルールにどの程度力を持たせるか（適用度）、議論（ディスカッション）が挙げられています。これは何を言っているのか分からないかと思いますが、この後、おそらく分かるようになるので、とりあえずこのまま進めさせていただきます。

(スライド 11) 一方で、コンピテンスに関係する要素としては、情報へのアクセスおよびその解釈という点と、知見を選ぶための最適な手法の使用があります。知見を選ぶというのは、最適な手法をその都度どれを選ぶかというところが、コンピテンスに関係する要素であるということが述べられています。

ここで、こういう情報や知見というのは、理解や同意に至る会話には欠かせないものであると。それらを得るには、時間、労力、コストがかかるので、完璧な状態にすることは難しいのだけれども、これに対して会話の中で批評が行なわれるとよいということを筆者は述べています。

(木村) フェアネスのところでは、「知見や解釈へのアクセス」というのがあって、コンピテンスのほうでは、「情報へのアクセス」と「知見を選ぶ」と書いてあるけど、この辺りはどういうことですか。どういう単語が使われていますか。

(竹中) 直訳に近いと思うので、知見は **knowledge** だと思います。

(木村) 情報は **information** ですか。

(竹中) 情報は **information** です。解釈は **interpretation** です。アクセスはそのまま **access** です。



(木村) information と knowledge はどういう違いがあるのですか。

—— この「知見」というのは、何かの論文とか、データとか、そういう意味ですか。

(木村) それともローカルナレッジとかも入るのですか。

(竹中) そういうものも入ってきますね。いわゆる経験値みたいなものも入ってくると  
思います。

—— イメージとしては、客観的な事実みたいなものが information に相当していて、  
knowledge のほうは、少し高級なというか、技術的な情報であったり、あるいは健康に対  
する影響がどうであるとか、事実というよりも、少し加工された評価。影響であるとか、  
過去どのように変遷してきたかというのは、information というよりも、どちらかという  
と knowledge でしょう。

knowledge にも 2 通りあって、世の中にすでに定着して共有されている knowledge と、  
ローカルに、専門家だけが知っている knowledge がある。

だから、情報はアクセスとしか書いていない。知見のほうは選ぶと書いてあるでしょう。  
knowledge のほうは非常に広がりがあって、ある特定の人しか知らないような情報まで含  
むので、どのようにそれを選ぶのかというのはいろいろ難しい問題もあるので、それで最  
適な手法ということがここで言われているのではないかと思いますね。

(木村) あとは、科学的に論争がある場合とか。そういうものもありますね。

—— 往々にしてディベートの場面では、相手が知らない knowledge を持ち出してやりこ  
める、みたいなことをよく使うわけですよ。

(木村) 活断層の議論でいえば、「あそこに断層がある」は information に近いのだけど、  
「それが活断層だ」というのは knowledge ですよね。

—— でも、それをそうだと思うか、違うと思うかは、人によって違う。

(木村) それが科学的に根拠があるかどうか。科学者によっては、40 年前の話だったら  
活断層じゃないでしょうという人がいるかもしれない。いや、40 年前と言いながらも、そ  
れは地質学的に見たら活断層であるという人がいるかもしれない。どちらの knowledge を  
取るのかということで、上に建っているものの行く末が決まる。そんな感じなのかな。

(竹中) そうですね。おそらくニュアンスとしては、専門家全員が同意に至っているものが「情報」です。

この「知見」というときに、AさんとBさんが話し合いをしていたときに、Aさんが雇った専門家対Bさんが雇った専門家でバトルをしても何の解決にもならないと。こちらの専門家がこう思っている、こちらの専門家がこう思っているというような話があったときに、そういう情報もまず取り入れなければいけない。参加者が知っていかないといけないというのが、この筆者の考えです。そういう意味で、「知見」という言葉を使っていると。

—— 今議論されている活断層だって、「変動地形学の観点ではこうなのですよ」と言われたときに、その話を聞いている1万人の人の中で、変動地形学というknowledgeを持っている人はおそらく1人もいない。

私もまったく知らなくて、東大の図書館で「変動地形学」のことが書いてある本がどれだけあるのか調べてみたら、たった2冊しかない。この2冊のうちで、最新のは2011年7月に、だから地震が起きた直後に書かれた、東大の先生が書いている本なのだけど、それもわずか4、50ページしか書いていない。だから、まだできたてほやほやの学問領域で、「変動地形学の観点では」なんていわれても、それがどういうことなのかは教科書を見てもほとんど分からない。だからそれは非常に不公平なknowledgeですよ。それでもう世の中の人は煙にまかれて、変動地形学では危ないと言っているんだなと、こう思い込んでしまう。私も、だまされてというか。

—— だまされ感が出ちゃうのですよね。

—— それで、変動地形学の専門家が活断層と言ったというだけで、何千億のプラントが使えなくなってしまうと。

—— スライド10のフェアネスの中に、「知見や解釈へのアクセスに対しても平等である」とありますよね。知見へのアクセスはよく分かるのですよね。解釈へのアクセスに対しても平等であるというのは？ 解釈というのはなかなか難しいですよね。その平等はあるのですかね。活断層という切り口だとしたら。

(木村) 変動地形学を皆に教えるということですか。

—— けど、knowledgeは分かったとしても、解釈がね。本当に近い将来活断層として活動するのですか、というのは解釈になると思うのですよ。そこまで行かないのではないか。

—— 今のお話は、**knowledge** のほうになると思います。

スライド 11 で、解釈は、「情報の解釈」と言っているから、これはもう客観的な事実に対して、例えば日本の原子力発電所の安全性に関して、活断層がどのように定義されているのか。活断層の上に安全上重要な施設を建ててはいけないということがいつ決まったのですか。そういう **information**。それで、建ててはいけないというのはどういう意味ですかというのが、「情報の解釈」で。

だから、「活断層なのかどうか」という話は、**information** とか、その解釈にはあたらないと思う。**knowledge** のほうに該当するのではないかと思う。

(竹中) これは、定義がしっかりされているわけではないので分からないのですけれども、専門家がこれらの言葉をどのように使っているかということで違いが出ていると思います。

**information** というのは、専門家全員が同意をしている事実。確固たるデータに基づく事実。

**knowledge** というのは、専門家の中で確固たる事実にはなっていないけれども、多く使われているもの。

**interpretation** になると、専門家個人の解釈です。専門家の業界で使われているとかそういうものではなく、私はこう思いますという、専門家個人の見解になってくると **interpretation** が使われている。

そういう違いになると思います。

—— そういうときに、「解釈へのアクセスに対しても平等」というのは難しいのではないかなと。

(竹中) そういう意味では、それはこの後行きましょう。ルールの中で。

—— あ、それはあるのですか。

—— 単純に、多く解釈されて、量的なもので、というのかしら。個人だと、1人になるわけでしょう。でも、その中でも、賛同できるものがあつたらそこも解釈を取り出してきてもいいという平等性を言っているのではないですか。

普通に知られていることの解釈は、多くの人が言っているから正当性があるかもしれないけれども、少数派が言っていることに対して、自分が正当性とか、ここに問題を含んでいるのではないかと思ったら、そこにアクセスする権利も一応入れてほしいということ。

だから、少数意見みたいな感じのことかしらと今思いましたけど、それとは違うのですか。

(竹中) 個人で専門家を雇うようなケースを認めてあげてもいいのではないかと、そういうところです。

(木村) 私もまだ混乱していますけど。

(竹中) 例えば 1 人の専門家がプレゼンテーションをしたときには、これら（情報・知見・解釈）の違いが分からないではないですか。それを実際の会合で使おうとしたときに、1 人の専門家を呼ぶことになってしまったとしたら、これ（情報・知見・解釈）の違いが分からないと。そこに対して疑いをもったときに、参加者が、それをちゃんと見分ける仕組みを作っていくましようという趣旨になっています。

(木村) いわゆる事実は、**information** ですか。

(竹中) 事実は **information** です。

(木村) 共同事実確認という、科学技術的な手法がありますけれども。共同事実確認というのは、事実をいろいろな人たちが一緒に確認しますというプロセスで、科学技術のマネジメントの方法のひとつで、市民の人たちと専門家が一緒に同じ事実を確認するというプロセスを経ると、その事実を共有したまま、次のステップにいけるみたいな、そういうものです。そういう意味での、事実みたいなものが **information**。

ただ、事実はそうだけど、それを解釈するのは個人の自由であって。それを知見化するためには、ある程度のグループの中での合意がなされていなければ知見にならないということですね。解釈の中に知見がある。

(竹中) そうですね。先ほどの変動地形学は、知見に入れるか、解釈に入れるかというのは非常に難しいところで。

(木村) だけど、変動地形学という観点を持った専門家グループの中では、その観測事実は活断層であると解釈される。そのグループの中では、「活断層である」ということは、**knowledge** である。そういう感じですね。

(竹中) はい。私がそれぞれの使い分けを、この後しっかり訳せているかどうかは微妙なですけど。

(木村) 今言っていることは事実っぽく言っているけど、本当は事実ではないのではな

いか。そういうところも分割して議論をしていかないといけない。それができるということが、まずコンピテンスとして要求されるということですね。

(竹中) そうです。

—— 公平性のところには「解釈へのアクセス」という言葉があるけど、コンピテンスのところにはそれがないのですよね。

(木村) 情報へのアクセスおよびその解釈というのはありますけど。

—— 情報へのアクセスでしょう。「解釈へのアクセス」についての説明は、ここでもないような気がするのですけど。

(木村) ないです。どこにも書いていない。

まあ、とりあえず竹中君が読んだ感じだと、だいたいこんな感じで使われているようですというところを、一応共有しておきましょうということですね。

—— 解釈が違うから、たぶん活断層であんなにいろいろな議論が分かれていると思うので、そこが一番大事ではないかと思うんですけど。

(木村) たぶんある意味で、解釈はもう個人の勝手であって。それが **knowledge** として認められるには、あるグルーピングがされて、今の話だと変動地形学はずいぶん小さいグループみたいですけど、そのグループの中で「活断層でしょう」と言われると、そのグループの中での **knowledge** として成立する。ただし、それはあくまでも解釈を通したものであって、事実かどうかは分からないということを理解しておかなければいけないのですね。

—— これは難しい領域ですね。やはりコンピテンスというのは、すごく奥が深いし、難しいと思いますよ。

—— 能力だけでいいのかどうかも、今ちょっと分からなくなってきましたね。

(木村) 専門家ですら、ここを分離して考えている人はほとんどいなくて。専門家は自分の分野が大好きだから、自分が発見したことは事実だと思っていますからね。本来は自分が発見したことは **interpretation** であって。それを論文に書いて認められると、知見化するわけですね。

—— でも、学会で認められただけですよね。世の中の知見になっているかどうかというところにずれがあるのですね。

(木村) そういうことです。だから **information** と **knowledge** はまた別ですという話ですね。専門家は、そこを事実っぽく言う。だから、異なる複数の「事実っぽい」ことが入ってきて混乱するのだけど、本当は異なる **knowledge** が入っているだけであって。「ああ、この人が言っていることね」と思って聞いておかないといけないということです。

—— 往々にしてディベートのときには、自分の都合のいい **information** なり **knowledge** を説明して、都合の悪いところを言わない。それで都合のいい議論を展開しようとする。これはもう誰しもがやるわけだけど。

それをできるだけ公平に、**information** も **knowledge** も公平にお互いに共有できるようにしないと駄目だよ、というのが、この公平性の言っているところだと私は思います。

(木村) 論文を書くときもそうですよね。ろくでもない研究者は、自分が発見した情報が全てで、これが全てだと言ってしまうから。そんなことはないということをやんと言わないといけないということですよ。

—— だから、あまり **information** と **knowledge** の違いにこだわるよりも、漠と、ここは理解したほうが良いような気がしますね。

(木村) ファシリテーションをするときに、どこまでここをタッチしていけるかというのは、少し議論しておかなければいけないかもしれないですね。

—— 勉強になりますね。そういう意識が芽生えただけでもよかったかも。

—— さっきの4つを活かさなきゃと思いますね。

—— 発言する人もそうだし、ファシリテーターにお願いする人も大事ですよ。

—— 「それは皆さんが共通して分かっている話ですか」。例えばそういう確認をすることとか。「今あなたがお使いになったその言葉の意味を、もう少し皆さんに説明していただけませんか」とか。そういうファシリテティングが、公平性を維持する上で非常に重要だということですよ。

(木村) では、F5-6の最後までいって、一旦昼休みにしましょう。

(竹中) (スライド 12) この公平性と信頼性の確保というのはどのように行なっていけばいいのかということが箇条書きに出されています。

公平性のほうは、誰が参加してもよい。主張を行なう機会が平等にある。主張に対し、意見する機会が平等にある。最終決定方法に意見する機会が平等にある。これは、先ほどの **ideal speech situation** のところと関係しています。

コンピテンスのほうは、認識および言語に関する最低限の社会的標準を参加者は知っていなければいけない。

ここら辺になってくると、何を言っているのか非常に分かりにくいと思うのですが、実はこれはより細かいルールが別紙 (F5-7) 参照ということで、それを読んでいくとある程度具体的になっていくので、ちょっとずつ見えてくるかなと思います。

とりあえず進めさせていただくと、主張および他者への意見をする際に必要な知見にはアクセスしておかなければいけない。話者は自分の主張を分かりやすく伝えることができたことを確認しなければいけない。コンフリクトが起こった場合のジャッジは適用可能な最も信頼できる方法によって行なわなければいけない。こういうところがコンピテンスを確保するために必要ですよということが述べられています。以上です。

(木村) この後、どうしましょうか。お弁当も温かいうちに食べたいですね。でも、お弁当を食べながらディスカッションは、やめましょうね。では、いい区切りですので、ここで一旦お昼休憩にしたいと思います。

(午後の部に続く)

以上